

Title	Associationの系譜 : イギリスの場合
Author(s)	田中, 清助
Citation	大阪大学人間科学部紀要. 1 P.105-P.118
Issue Date	1975-03
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/3881">https://doi.org/10.18910/3881</a>
DOI	10.18910/3881
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

Association の系譜

田 中 清 助

## Association の系譜

未開の人のびにととって、およそ対象——それは神のこともあり、また敵であることもあるが——の出自について明らかにし、その知識を言明することは、呪文や祝詞が示しているように対象のマナの力を分有し関与すること、あるいは対象の力を奪いさったり無効にしたりすることを意味していた。私にとって、association という名辞の系譜を辿ろうとする試みは、それと無関連ともいえないであろう。中世への溯及は、現代における association の問題に寄せている私の関心によって方向づけされつつ、association の問題性をとらえようとするからである。ただそのさい、ささやかなこの努力が、第二次大戦の当時に聞いていた「新しき中世」の主張となんの関係もないことを断わっておきたい。

## (1) 自然法理論上の association

社会学の集団論では、テンニースの有名なゲマインシャフトとゲゼルシャフトとの区別について、R.M. マックイヴァーのコミュニティとアソシエーションという分類的カテゴリーが大きな影響を与えてきた。学術的な論文である以上、個人的体験をひきあいに出すのは避けるべきことであるが、あえていえば、第二次大戦中に手にした書のなかで G.D.H. コールや H. ラスキとならんでマックイヴァーのアソシエーションの所説に出会ったとき、当時支配的だった超国家主義的論調にはっきり対立していたその主張は、私の記憶にかなり深い刻印を遺したのであった。当面、彼のアソシエーション論を省みることからこの論文を始めるのは、その後の私の思想的遍歴の間で多元的国家論をまだとり上げていなかったというだけでなく、彼に負っている学問的恩義に酬いるのを期してのことである。

ここではページとの共著《社会》におけるアソシエーションの性格規定を要約<sup>1)</sup>しよう。アソシエーションはその成員に共通する利益（それは他種アソシエーションと区別されるその集団に特殊な利益であるが、単一のことも複数のこともある）にもとづいて形成され、その利益に規定された目的を追求するために組織された集団である。そのなかにアソシエーションを生じるコミュニティが場といった性格をもち、特定の利益と結びつくものではないのに

1) R.M. MacIver and Charles H. Page : Society. An introductory analysis, London, 1952. 主として第1章第4節より要約。

対してアソシエーションは合目的の人間結合で、しかも目的が特定されているところからその成員の範囲が明確であり、場というよりも組織体としての性格をもつ。目的実現のために規則が定められ、一定の手続きが生じ、そのような形式が制度的に確立している。アソシエーションの活動は成員の目的達成を周旋するエージェンシー、法人格としておこなわれるが、そのアソシエーション相対的自立性の物質的根拠として、成員個々の所有の総和ではないそれ自体の所有をもつ。運営は指導者あるいは職員や代表者を通じてなされる。

ところで、こうした両概念にテンニースのゲマインシャフト、ゲゼルシャフトの概念を対応させて考えることからマックカイヴァーからすればさまざまな誤解が生じる結果になり、彼は家族、国家、階級についてその点を論じている。だがマックカイヴァーの構想は、彼独自のものというよりも、国家とアソシエーションの関係をめぐって自然法理論内に生じた対立の一方から派生したものであった。したがって最初にここで検討するのは、彼のアソシエーション論との関連においてこの対立の代表者が主張した内容である。

その対立とは、オットー・ギールケが一元的もしくは中央集権論的解釈対連立論的解釈として対置したものである。<sup>2)</sup>すなわち前者が国家とその他の集団（コミュニティにあたるものもアソシエーションにあたるものも）との間に越えがたい分割線をひいた一方、後者はアソシエーションの一般理論中に国家を含めて考える。マックカイヴァーが後者に属することはいうまでもない。但し前者においても、*societas politica*たる国家以外に、一般に家族は*societas privata*もしくは*societas civilis*としてそれなりの基礎をもつものとみなされていた。だがそれも国家構成後にはじめて現われ、国家権力の課する枠内で存在が許されるのである。こうした一元論的解釈の代表者として、16世紀後半に活躍したジャン・ボーダンをとりあげるが、そこには彼が極端な一元論者のように中間介在的アソシエーションを無視してはいなかった点の考慮もはいつている。

彼は有機体的国家の内部編成から *collegium, corpus, universitas* といった概念をとり出したが、その前二者はアソシエーション、最後がコミュニティと考えられる。それらを総括する国家 *respublica* は、地方的コミュニティたる *universitas* がもつ属性以外に、主権によってあらゆる個人、団体を保護し包括するところのより高い属性をもっていたとされる。とはいえボーダンにとってあらゆる *collegia* や *corpora* を禁圧するのは虐政であり、そうしたアソシエーションの支持こそ国家にとってもっとも確かな支えと考えていた。彼に地方分権、自治の考えがあったことも確実である。しかし過大に評価することはできない。彼は同職組合の制度を主権者がつくったもの、その意のままに変えうるものとしていたし、適法的

2) Otto Gierke: *Das deutsche Genossenschaftsrecht*, 1881. しかし以下の記述はその部分的英訳版 *Natural Law and the Theory of Society 1500 to 1800*, transl. by E. Barker, 1934. に負うところが大きい。

集会権も主権者の認可によって許されるものとしていた。同職組合自体の財産権も彼は認めなかった。ボーダンに続いて絶対主義的な主権観を修正しようとしたその他の理論家も、市民と主権との中間に位置するコミュニティやアソシエーションを、常に規制の要あるものとして疑いの眼で見ているのであった。そしてそうした集団の権利が主権から派生乃至反映したのでない限り、個人的 *socius* のレベルに引き下げる傾向をもっていた。

一元論的傾向が、個人と国家との中間的位置にある集団を主権の側に、あるいは個人の側に還元乃至吸収する傾向を生じたとするならば、その構想はある意味でルソーの社会契約論にみられたものに接近してくる。ところが一般に社会契約論を論理的に展開するなかで、アソシエーションを国家と同じ自然法的基礎に置く傾向が、やはり 16 世紀の頃から生じていた。それは連立論的解釈とされるものであるが、宗教戦争という歴史的現実のなかで、帝国権力にたいする諸州の抵抗権の思想に関連していた。その代表者としてヨハネス・アルトゥジウスをとりあげよう。

彼が *consociatio* と呼ぶものがアソシエーションに外ならないが、その一般理論にはいる先に彼のたてている前提として、主権を不可分、不可譲渡の統一性をもつとする一方で、それが人間社会の存立そのものに根ざす力の唯一の発現とはみていない、ということがあった。彼の *consociatio* には家族、団体、地方的共同体、州、国家の五つの種別があった。このうち、家族および団体は「単純かつ私的なアソシエーション」で、特殊的共同的なある利益を追求する人間結合である。家族は自然的必然的結合、団体は一つの社会体をなす有志的市民的結合と性格づけられている。団体は特殊団体と身分全体を包括する一般的団体よりなりたつ。次に、マックカイヴァーのコミュニティに属すべき地方的共同体と州と国家は、「混成的かつ公的なアソシエーション」であって、単純・私的アソシエーションをそれらのアソシエーションの生活の枠のなかに入れることによって公的アソシエーションは、*universitas* と呼ばれるが、また政治的性格をもつとされた。そして最後にくるのが、もっとも普遍的ですべての他のアソシエーションを包括する *universalis publica consociatio*、すなわち国家である。ここでも諸アソシエーションは特殊なものから一般的なものへという原則に従って配置されていた。この種別は、マックカイヴァーからすれば、コミュニティとアソシエーションとが混在していることになるであろうが、有機的統一としての市民社会 *consociatio publica universalis* の成層構造を考えるアルトゥジウスにとっては、当然上向運動の段階的差異にすぎない。こうして彼は *consociatio* がそれぞれ固有の権利分野をもっており、市民社会の有機的構造内で一定の位置を占めていると主張するのである。別な分類（『政治論』第一版）によれば、アソシエーションは特殊的 *consociatio* と普遍的 *consociatio*（国家）に分れ、前者は自然的必然的 *consociatio*（すなわち家族）と自発的市民的 *consociatio* に、さらにまた自発的市民的アソシエーションは *collegium* をなす私人的アソシエーションとコミュ

ニティをなす公的アソシエーションに分類されている。これが示しているように、有機的構造に特殊—普遍(一般)のカテゴリーが適用されているのである。

こうしてアルトウジウスは国家をもアソシエーションに入れ、その一般理論は多元的であった。そこには漸層法にしたがって各種のアソシエーションが特殊から普遍へ配列されていた。しかしそれらのアソシエーション的性格を規定するものとして、最初に明示的たると暗黙的たるとを問わずアソシエーション契約、社会契約があったとされる。上級アソシエーション形成の契約において、その当事者となるのは一段下のアソシエーションであって個人ではない。その締結によって、下級アソシエーションは上級のそれにたいし、後者がめざす目的のために必要な限りで自己の権利を譲渡する。しかし全面的降伏なのではない。ましてや自己解消ではない、ということは下級アソシエーションが存続し、特殊な固有の共同生活を展開し続けることである。それゆえ、権力においても、家族や団体の私的権力からコミュニティの公権力へ、さらに国家の普遍的公権力へと連続的に成層する。

ここで指摘しておかねばならぬことは、契約によって生じる上級アソシエーションの権力の性格と、そこからの帰結である。アルトウジウスにとって、上級アソシエーション、ことに国家は下級のそれを離れては存立しえないのに、後者は前者から離れても存在しうるのである。このことと、保護や防衛を求めている、上級への権力移譲ということとは些か矛盾があるろう。またマルクスのいう人間「固有の力」の疎外とアルトウジウスの移譲との間にはなんの関係もない。しかしアルトウジウスの信念には、まだ勤労人民から離れきってはいないブルジョワジーの姿が映ってはいないであろうか。ともあれその思想は抵抗権の主義にまで行きつくのである。契約の侵犯がなされたとき、下級のアソシエーションはふたたび本来の権力を握って立ち、本来の自由を回復するのである。

16世紀から18世紀にかけてはブルジョワ革命の時代であった。その激動の波が高まり始めた頃に生きたアルトウジウスが、マックカイヴァーよりもずっと尖鋭に問題点を探り出していたことは明らかであるが、同時にマックカイヴァーの *association* の概念がアルトウジウスの *consocietas* の概念と多くの一致点を持ち、アルトウジウスの延長上に彼がいることは、ボーダンとの対比によって明瞭に看取できるであろう。それでは *association* についての私の系譜研究は、16世紀から17世紀の法学者たちまで溯ることによって終りとすべきか。そうする限り、ブルジョワ民主主義革命が生み出した法学的 *association* 概念の枠内から出られないことになるのではなからうか。私は戦時中にマックカイヴァーの主張のなかに当時の日本の状態にたいして進歩的なものを認め、その後アルトウジウスを知って啓発されるころ大なるものがあつた。しかしそれとともに、こうした *association* 理解にたいする不満が醸成されてきたのも事実である。私の眼にはその理解のなかに欠落した部分が映るようになってきた。しかもその欠落が周辺部にとどまらず、ますます中心部にくいこんでいるのが見

えるようになった。いったいその欠落とは何であったか。ボーダンもアルトウジウスもマッカイヴァーも、その誰の主張にも登場してこない存在があった。それは未だ政治闘争、思想闘争の場に登場しなかった勤労者大衆の姿である。しかしブルジョワ自身、最初はそのなかにあり、その後そこから脱け出してきたのであった。つまりそこには自己の出自にたいする見事な忘却があったのであり、その理論家たちの所説にそれが反映していたのである。こうして私は association の系譜をさらに溯って探り、ボーダンの collegium あるいは corpus にも、アルトウジウスの consociatio にも、またマッカイヴァーの association にも現われない別な association, そして後代にうって変った形をして公然と復活する association を発見しなければならないのである。

## (2) 労働の世界における association

いったい association という言葉は古來どのような意味で使われてきたであろうか。試みに NED の association の項を参照するなら、そこには中世にまで及ばぬとはいえ、16世紀からの文例に出会うのである。18世紀以前の文例についてのみ大別された意味に従って分類表示しよう。

### 1. 共同目的のために団結する行動。

- a. 『聖務記録』中の Br. ウィンチェスターの言：「association という言葉は私にはいい響きがしないように思われる。」(1535年)
- b. ヒース『ロンドン市食料雑貨商組合の物語』：「こういうわれわれの誠実な契約と団結をよりよく確証するために……」(1584年)
- c. R. コーク『権力と服従の要素』：「それを回復せんための厳肅なる団結の誓」(1660年)

### 2. 共同目的を達成し、共通の主義主張を提起するために結びついた人びとの団体。

- a. クリーヴランドの詩：「多くの宗派が織合わされて一つの団体となり…」(1659年)

### 3. 多数の人間の共同目的を示し、それを実行する誓約としてサインした文書。

- a. レスター伯の言葉：「誓約文書のなかでなされた貴方の誓」(1586年)
- b. ロンドン・ガゼット紙：「『アソシエーション』というあの煽動新聞が最近シャフツベリ伯の私室で発見された。」(1682年)

### 4. 社会的平等の条件での仲間のつき合い。親交。

- a. ボイル『天使的愛の論文』：「かくて禁欲は神との一種の聖なる交わりである。」

なお当時会衆派教会の構成単位は association の名で呼ばれていた。以上の例からしても、私には、association の意味が16—17世紀の法学者によって用いられた法理論上の意味に限られていず、さらに別な始原的な意味があるのではないかと思われるのである。(因みに

ジョン・ロックが連合という意味から *association of ideas* を論じたのは1690年のことであった。) しかも、引用文例の最初のもものが示唆するように、始原的な意味でのアソシエーションは上流社会の人士には好感をもたれなかった性質のものであった。

アソシエーションという語は、ラテン語の *associare* から由来したが、直接にはフランス語における対応語を借りたものと推定される。リトレには *associer* が13世紀に用いられていたことが示されている。ところがフランスでもアソシアシオンは無条件に肯定されたものではなかった。そこには二つの型が区別される。その一つは営利を目的とする人間結合であって、容易に法人格を認められ、法の保障する資産をもつことが許されていた。それは市民的商業的なソシエテであり、元来は商業的なものからさらに政治その他社会生活の諸分野で結成される団体をも意味するようになった。しかし、たとえばフランス革命時に輩出した市民団体のように、アソシアシオンを名のることはしなかった。一方、営利とは別な意図のアソシアシオン——一般的にこの型がアソシアシオンとされた——は国家権力の側からの不信と警戒の対象であり、1848年の暫定憲法まで市民が *s'associer* する権利は認められなかった。19世紀になってもアソシアシオンには法人格が認められず、無認可のアソシアシオンに資金や場所を提供する場合には、投獄あるいは罰金の刑をうけたのである。

しかしイギリスでは、ブルジョワ革命の遂行を通じて、法律上アソシエーションの権利が認められた。それはアソシエーションを、アルトウジウスやグロチウスが展開した *consocietas* の概念と同一視することによってであった。このラテン語から派生した英単語、すなわち *consociate, consociation, consociety* がついには法律用語にならなかったのに対して、*association* が用語として昇格したことは歴史のアイロニーであろうか。確かに、社会的背景をぬきにして語源からこの語を考えると、*ad(to)-sociare* は集団形成に適わしいといわねばならない。しかしこのアソシエーションの法的概念は、イギリスでもそれまで拒否されてきたアソシエーションの原初的な概念を含むものではなかった。そしてこの法的概念を逆輸入したフランスでも事態は同様であった。その理由は拒否されたアソシエーションの実態を明らかにすることによって理解されうるのであろう。私はフランスにおけるアソシアシオンの系譜について既に発表した<sup>1)</sup>ので、ここではイギリスにおけるそれを検討したい。

私が対象にするのは、すでに14世紀末から教会や官庁の記録にうかがわれる勤労者の運動より労働組合の成立に到るまでの労働運動史である。勤労者が中世におこなった社会的闘争が宗教的性格をとっていたことはいうまでもない。封建制の胎内でうけた母斑は、そこから離れた後でも長期にわたって跡を遺した。しかし『共産党宣言』で指摘されたように、ブルジョワジーに対するプロレタリアートの闘争はプロレタリアートの存在するとともに始まっ

1) 『Association の概念の系譜 (1)』。名古屋大学文学部20周年記念論集, 1968年, pp.215—229.



ていた。もちろん、「階級は闘争と発展のなかで成立する概念」であって、「プロレタリアートが一挙に統一して階級になるなどというのはナンセンスである。」<sup>2)</sup>ここでとり扱われるのは、マニュファクチュア期の前期的プロレタリアートの社会的闘争であるが、その特徴は現代の労働組合の運動とよほど違っていた。

そこから二つの観点が現われる。その一つは中世のギルド、あるいは職人組織であるコンパニオナーズに直ちに労働組合を結びつけようとするものであり、古くはルヨ・ブレントーノやグスタフ・シュモラーから、現代のJ.クラップム、J.ジャック等に及ぶ流れである。いま一つはそれを裏返しにした立場であって、E.ドルレアンのようにマニュファクチュア期と工業資本主義時代とでのプロレタリアートの連続性を否定し、差異を絶対的なものにしてしまう。論理を別にしながらも両者は改良主義、日和見主義を結果した。しかし歴史的現実の運動は非連続の連続であった。それは発展のなかで、しかし自然成長性の克服をめざす方向でとらえられねばならぬ。たとえば、ウェッブ夫妻が『労働組合史』で記しているが、14世紀末馬具作りが結成していた団体において、親方と働き手とで意見が相反していた。親方はこのアソシエーションが賃金引上げの闘争団体で、生れたのは最近のこととするのに対して、労働者はそれが大昔からあったもので一時的な闘争団体ではないと主張している。<sup>3)</sup>起源についてはむしろ団体を敵視する親方が正しいであろう、しかし労働者は、こうした団体が働く者にとって自然的な産物であることを言って、闘争のための団体の性格を否定しつつ自分たちの組織を受身の形で守ろうとしたのである。かれらがヨーマンと自称したのも防衛策であろう。J.G.ハイネッケ(ラテン名 Heineccius)はローマのコレギアがタルキニウスによって禁止されたのについてこう書いた、「すでに示されているが、できるだけ長く支配権を維持する手段は、とくにここに、すなわち共同宴会も政治的同盟も、共同教育も、またそのような種類の他の何事をも許さず、民衆のなかに自己意識と相互信頼をかきたてるような一切を警戒するところにあるのだ」<sup>4)</sup>と。搾取者、支配者の論理は一つであり、これに対して勤労者の論理も一つである。しかしマニュファクチュアへの過渡の時代と工業資本主義の時代とは、おのずからそれぞれの形態が変わっている。しかも、マルクスがパリの社会主義的労働者の集会に見てとったように、この時代の労働者の姿勢のなかにも新しい欲求を、社会の欲求を見なければならぬと考える。<sup>5)</sup>

2) В.И. Ленин. Полное собрание сочинений, т.40, стр. 309—310.

3) S. and B. Webb: History of Trade Unionism, London, 1920, p.3.

4) Lujo Brentano: On the History and Development of Guilds and the Origin of Trade-Unions, reprinted 1969, New York, p.29. より引用。

5) フランスでは *compagnonnage* という名称をえていたが、イギリスではその名をもたない。だがフランスに *Perdiguier* の《*Le Livre du compagnonnage*》や E. Coornaert の研究《*Les Compagnonnages en France*》,1966 があるように、イギリスでも Henry Broadhurst の自伝や Kiddier の《*The Old Trade Union*》がある。

ウェップ夫妻が書いた労働組合運動史に出ている一番早い年は1383年で、職人や労働者が親方や頭に反対して団結し、それに対してロンドン市会が「労働者のあらゆる集会、コヴィン<sup>6)</sup>、陰謀」を禁止したといわれる。<sup>7)</sup>1387年ロンドンの靴職人が監督に反抗し、もはや一時的なものでなく恒常的な結社をつくったという報告があった。1396年の馬具作りについては先述した。1417年、ロンドンの仕立職人が集会し一種のアソシエーションをつくっていたので、親方から離れて居住することが禁じられた。1425年には石工が年次集会をもち総会で陰謀したのに対し、議会は法令をもって禁止した。

このような職人、労働者の動きは狭く職業的な基礎から容易には離れえず、中世的なやり方で加入の際に宣誓し（アソシエーション）、共同の食事、祝祭、行進、勤行をおこない、閉鎖社会的な性格を維持していた。それはまた共済組合的な性格をももち、渡り職人を物質的に保障し、職を探してやり、病人には補助を出した。これに対して親方層のとっていた対策は、アソシアシオンの自然発生的な中世的性格につけ入るものであったが、同じ職業の閉鎖性は、成年の熟練労働者と青年の非熟練労働者の間に楔をうちこむことを可能にした。ギルド体制がまだ生きる力を存していた限りでは、少なくとも成年労働者を親方とする可能性もっていたゆえに、前者は未熟練労働者と同盟するよりも親方に接近するのを選ぶ傾向もっていた。それどころか、熟練労働者は、未熟練者を将来の競争者と見て、その賃金の引上げより切下げに賛成する場合すらあり、この競争者が増加して勢力を拡大するのに反対であった。たとえばランカシャーの綿紡績業では、こうした熟練工を未熟練者層から切離すために、親方や雇主は熟練工が独立した労働組合をつくらぬよう、業者自身の組合内部の組織に吸収しようとした。こうした組織は、たとえアソシエーションと名のろうとも、雇主に開城したものであり、秘密団体という性格——それあればこそアソシエーションは中世的であっても勤労者自身の組織たりえたのだが——を喪失して雇主の前にまだひ弱なむき出しの姿を曝すことになるのであった。

国家がブルジョワ革命の後で労働者のアソシエーションに対してとった態度も、アソシエーションの禁止——それまでにこれは何度も試みて失敗したことであり——ではなく、その無害化を狙っていた。イギリスの労働者アソシエーションは古くから共済組合 *friendly society* の性格をも備えていた。その限りではなんら秘密団体であることを必要としなかった。時代が降るにつれ、そのアソシエーションは共済組合、労働組合、協同組合、労働者クラブなど分化の途を進んだが、そのときブルジョワ国家にとって問題解決の鍵は、それらの協同活動が共済組合的な性格を基調として一つの有機的全体をなすように関連させる指導如何であった。ブレンターノの徒である J.M. ベルンライターは安んじて断言する。国家は道徳

6) 意味不詳。ケルト時代に使われた戦車は *covinnus* というようである。

7) S. and B. Webb : *op. cit.*, p.2.

的次元の存在であり、アソシエーションはその共済的、道徳的、教育的機能を発揮することによって、この有機的全体の一つの、しかし不可欠の部分になりうると。国政のなかに「社会的要素」が登場したと彼は主張する。この社会的要素とはさまざまなアソシエーションをつくって結合している勤労者自身のことである。それはすでに J. S. ミルが経済の面でいっていたことだ。「……アソシエーションは、それらが成功していく正にその過程によって、……道徳的、積極的なもろもろの性質を教育する教程である。……資本の所有者は、もっともひどい描写しかうけていない働く人びとを相手に旧体制がやっている闘争を持続する代りに、自分の資本をいろいろなアソシエーションに貸付けることこそ自分の利益になると、だんだん判ってくるであろう。通減する利子率で貸付け、遂には自分の資本を定期年金ととりかえるのが利益になることを発見するであろう。この仕方では、あるいはかなり似通った仕方では、現在の資本の蓄積が、正当に、一種自然進行的な過程によって、結局は自分たちの生産的雇用<sup>8)</sup>に<sup>8)</sup>関与する全員の合同資産となるであろう」と。ベルンライターはこれを「経済生活のアソシエーション的要素」と呼ぶのである。

一応のまとめをして、さらに次の展望が可能になるようにしたい。アソシエーションの観念で本源的なものは中世の異端的団結体に発する。ギルドが教会および国家に結びつくのに対して、勤労者自身の疎外された結社はこの異端的団結体に関係をもつに到る。そして宗教的性格を本質的には失って、表面的色彩にとどめるだけになったのちも、このアソシエーションは存続した。その際、秘密団体の閉鎖性もまた享けつがれた。それについては、国家および教会という既存権力による抑圧ということとともに、アソシエーション自体の自然発生的な性格が考えられねばならない。秘密性には外に対する防衛の意味だけでなく、内発的な自己保存の要求からくるものがあると思われる。マニュファクチュア、さらに工業資本主義へ進行する社会にあって、このアソシエーションは本来的に実現しえない。それゆえ退行的にのみ行動し、秘密団体という性格、陰謀的性格 (conspiration はいうまでもなく「共に息をする」一種のゲマインシャフトリッヒカイトをもつ) を捨てることのできぬ必然的な理由があった。アソシエーションの実現は自然発生的性格を清算する以外に途がないのである。

他方国家権力はアソシエーションについて別な解釈をもっている。それはブルジョワ革命を経て国家が採用した法学的 consocietas 概念にもとづくものであった。しかしアルトウジウスの時代には確かに進歩的な意義をもちえたものであったが、ボーダンの勤労者のアソシエーションをギルドに解消することが不可能になってから consocietas がとりあげられるとき、そこには雇主や親方の権力のパトロンである国家にとってこのアソシエーションを無害なもの、中立的なものにするという意味しかない。だがそれに対して勤労者のアソシエー

8) J.S. Mill : Principles of Political Economy, vol. II, p.374 (sixth edition).

ションは確実な抵抗をすることができなかった。なぜならそれは経済闘争はしても政治闘争をする能力も意志も欠いていたからである。かくて強制的に剥ぎとられた秘密のヴェールから出てきたのは、共済組合の相貌であった。

だがこうした歴史的過程を踏まえたあとでこそ、アソシエーションについて第三の解釈が可能になったのではなからうか。資本主義的企業に集められる労働者たちが自分の意志にもとづいて結合しているのではなく、資本の意志と力が集めているものであること、したがって集められたかれらを放出することも自由であること、したがってこのような関係の枠内では、アソシエーションの実現がありえないこと、そういう認識を基礎にして新しいアソシエーション理解が生れてくる。資本主義的生産の場で実現できないアソシエーションという認識があるにもかかわらず、どうしてなおアソシエーションについて語られるのであるか。労働者による生産の自主的管理が資本主義的生産関係の下で成立しえないのに、なぜ生産管理の闘争をおこなうのか。しかしアソシエーションの期待を断念すること、労働とその成果を労働する者自身が自由にするための努力を放棄することは、人間が動物の世界から人間として姿を現わした時から脈々と続いてきた夢を否定することである。前期的プロレタリアートの結合体が労働組合に転化した時、答えねばならなかったのは正にその矛盾であった。そしてそれは現在もなお——現在においてはなおさら——対決しなければならぬ問題なのである。

## 参 考 文 献

- Ashton, T.S.: *The Industrial Revolution*, London, 1948.
- Aspinall, A.: *The Early English Trade Unions. Documents from the Home Office Papers in the Public Record Office*, London, 1949.
- Baernreither, J.M.: *English Association of Working Men*. Translated by A. Taylor, London, 1889.
- Bendix, Reinhard: *Herrschaft und Industriearbeit. Untersuchungen über Liberalismus und Autokratie in der Geschichte der Industrialisierung*, Frankfurt am Main, 1960.
- Brentano, Lujo: *On the History and Development of Gilds and the Origin of Trade-Unions*. Reprinted New York, 1969.)
- Briggs, Asa/Saville, J. (ed.): *Essays in Labour History. In Memory of G.D.H. Cole.*, London, 1960.
- Clapham, J.: *The Economic History of Britain*, Cambridge.
- Cole, G.D.H.: *A Short History of the British Working Class Movement 1789–1927*, vol. I. 1789–1848, London, 1949.
- Coornaert, E.: *Les compagnonnages en France depuis moyen âge à nos jours*. Paris, 1966.
- Engels, Fr.: *Die Lage der arbeitenden Klasse in England*, MEW. Bd. 2.
- Gierke, Otto: *Das deutsche Genossenschaftsrecht. (Political Theories of the Middle Age, translated by F.W. Maitland, Boston, 1958; Natural Law and the Theory of Society 1500 to 1800, translated by E. Barker, 1934.)*  
*Johannes Althusius und die Entwicklung der naturrechtlichen Staatstheorien*, Breslaw, 1929.
- Hammond, J.L. and B.: *The Town Labourer (1760–1832)*. London. 1949.
- Hill, Ch. (ed.): *Die englische Revolution von 1640*. Berlin, 1952.
- Hobsbawm, E.J.: *Labouring Men—Studies in the history of labour*, London, 1964; *Industry and Empire. An economic history of Britain since 1750*, London, 1968; *Primitive Rebels, Studies in archaic forms of social movements in the 19th and 20th century*, Manchester, 1959.
- Jacques, J.: *Vie et mort des corporations. Grèves et luttes sociales sous l'ancien régime*, Paris, 1948.
- Kiddier, W.: *The old Trade Unions*, London, 1930.
- Kuczynski, Jürgen: *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Industriekapitalismus*, Bd. IV. *Die Geschichte der Lage der Arbeiter in England von 1640 bis in die Gegenwart*, Berlin, 1949.
- MacIver R.M./C.H. Page: *Society. An Introductory Analysis*. London, 1952.
- Mill, J.S.: *Utilitarianism/On Liberty/Representative Government*, London, 1964.
- Marris, Max (hrsg.): *Von Cobett bis zu den Chartisten 1815–1848. Auszüge aus zeitgenössischen Quellen*. Berlin, 1958.
- Owen, Robert: *A New View of Society and Other Writings*. London, 1963.
- Postgate, R.W.: *The Common People 1746–1936*, London 1963.
- Smelser, N.J.: *Social Change in the Industrial Revolution—An Application of Theory to Lancashire Cotton Industry 1770–1810*, London, 1960.
- Tawney, T.H.: *The Radical Tradition*, London, 1964.
- Thompson, E.P.: *The Making of the English Working Class*, London, 1963.
- Unwin, .: *Industrial Organization in the 16th and 17th century*.
- Vester, Michael: *Die Entstehung des Proletariats als Lernprozess—Zur Soziologie der Arbeiterbewegung*. Frankfurt am Main, 1970.
- Webb, S. and B.: *Industrial Democracy*, London, 1898.  
*History of Trade Unionism*, London, 1894. (Revised edition, 1920.)
- Weber, Max: *Wirtschaft und Gesellschaft—Grundrisz der verstehenden Soziologie*, Köln/Berlin, 1964.

## GENEALOGY OF THE CONCEPT —ASSOCIATION—

SEISUKE TANAKA

R. M. MacIver brought forward two concepts of classification of human groups: community and association. This writer examines the concept of association historically. MacIver's conception belongs to the federalist interpretation of the relation between state and other groups in it. There was remarkable opposition in natural Law theories concerning to that relation. Otto Gierke qualified one side as centralizing interpretation and the other side as federalizing. Bodin was the representative of the former, and Althusius was that of the latter. This writer paid special attention to the concept of —consocietas—. Althusius' insistence has influenced deeply to the legal thought in England after its bourgeois revolutions. Consocietas has been regarded as association.

But older meanings of association suggests its different origin. At first association was the name given to heretical confederacies. They were objects of mistrust from both state and church. Then the name was given to worker's combinations. They had appeared in the history of medieval labour. They survived after the decline of the medieval world. They lived secretly notwithstanding their prohibition from the side of state power. In the age of manufacture, worker's associations were the hotbed of labour conflicts. Thus these associations were collided against the interpretation of association from the state side. In England, worker's associations were sanctioned on the reason of their character as friendly societies. At the same time, medieval characters of worker's association survived, and they made association disarmed before the pressure from the proper authorities to transform it to unarmful being.

The third conception of association in the marxist thought was formed by the *Aufhebung* of those two interpretations. This writer expects its elaboration as the basic concept of the theory of organization of the socialist society.